

## 日本統計学会出版賞規程

### (目的)

第1条 統計学及びその関連分野において優れた図書（研究，教育あるいは啓蒙）を出版した著者，編者，訳者あるいは出版社を顕彰し，わが国の統計学の発展に貢献することを目的とする日本統計学会出版賞（英名：JSS Publication Award）を設ける。

### (対象範囲)

第2条 授賞の対象は，次に掲げるいずれかの要件を満たすものとする。授賞の対象となる者は，日本統計学会の会員・非会員の別を問わない。

- (1) 著者，編者あるいは訳者として，過去5年程度に刊行された統計学に関連する図書
  - (2) 過去5年程度に刊行された統計学に関する出版企画
- 2 授賞件数は，毎年2件以内とする。

### (選考方法)

第3条 日本統計学会に設けた選考委員会が会員からの推薦を受けて選考する。選考委員会は，日本統計学会会長，前会長，理事長，Japanese Journal of Statistics and Data Science 担当理事，日本統計学会和文誌編集担当理事，及び会長が推薦し社員総会が承認した者若干名により構成する。

- 2 選考委員の任期は1年とし，再任を妨げない。
- 3 最終選考は他の学会賞選考委員会との合同委員会における調整を経て決定する。

### (賞の内容)

第4条 授賞者には，賞状及び賞牌を授与する。

### (発表方法)

第5条 選考委員会は，選考結果を日本統計学会社員総会及び会員大会に報告し，大会期間中に授賞式を行う。

### 付則

1. 本規程は2011年4月1日より施行する。
2. 本改定版は2018年3月4日より施行する。
3. 本改定版は2018年6月10日より施行する。